

令和 7 年度第 9 回東京都私立学校審議会（第 855 回）答申

1 月 21 日に開催されました東京都私立学校審議会（近藤 彰郎 会長：学校法人 八雲学園理事長）において、下記のとおり東京都知事あて私立学校の設置等に関する答申が出されましたので、お知らせいたします。

東京都私立学校審議会は、私立学校法第 8 条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。

答申の内容については、以下のとおりです。

記

1 下記の事項については、認可を適當と認める。

認可事項	学校種別	学校名	設置者	所在地	総定員	備 考
目的変更	1 専修学校	専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス	(準)お茶の水学園	千代田区	200 名	目的文言変更
寄附行為	2 幼稚園		(幼)山王台佐藤学園	大田区	105 名	(個)佐藤治子 →(幼)山王台佐藤学園
設置者変更	3 幼稚園	馬込幼稚園				
学校廃止	4 幼稚園	鈴蘭幼稚園	(他)宗教法人覚願寺	世田谷区	240 名	学校運営の継続困難
学校廃止	5 幼稚園	満願寺幼稚園	(他)宗教法人満願寺	足立区	190 名	学校運営の継続困難
学則変更	6 高等学校	目黒日本大学高等学校(広域の通信制課程)	(高)目黒日本大学学園	目黒区	1,470 名	・「科目履修生」制度の明確化 ・学期の変更 ・教育課程の変更 ・卒業単位数の変更

(高)高校法人、(幼)幼稚園法人、(準)準学校法人、(他)その他の法人

【答申件数】

答 申 件 数	6 件
内 訳	専修各種学校関係
	幼稚園関係
	小中高校関係

【問い合わせ先】

私学部私学行政課
・専修各種学校関係 直通 5388-3192
・幼稚園関係 直通 5388-3193
・小中高校関係 直通 5388-3194